

令和5年2月利府町教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 令和5年2月8日(水)
午後1時00分から午後2時20分まで
- 2 開催場所 利府町役場 第1会議室
- 3 出席委員 本 明 陽 一 教育長
石 川 一 美 委員(教育長職務代行)
村 松 淳 司 委員
高 橋 百合子 委員
- 4 欠席委員 高 田 修 委員
- 5 説明のため出席した者 教育部長 菊 池 信 行
教育総務課長 大 谷 浩 貴
生涯学習課長 鎌 田 輝 久
教育総務係長 加 藤 典 子
教育総務係主任 渡 邊 理 紗
- 6 傍聴者 なし
- 7 令和5年1月定例会会議録の承認
特に意見なく承認。
- 8 本定例会会議録署名委員の指名
村松淳司委員と高橋百合子委員を指名。
- 9 一般事務事業報告及び事業計画
(説明者：菊池教育部長)
一般事務事業報告及び事業計画について説明。
特に意見なく承認。
- 10 議案
議案第1号 利府町小中学校管理職人事案について
本明教育長
議案第1号利府町小中学校管理職人事案については、人事案件が含まれる

ので秘密会とする。

議案第 2 号 第 2 期利府町教育振興基本計画について

(説明者：大谷教育総務課長)

計画の法的な位置付けですが、教育振興基本計画の目指す姿と目標までを地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育大綱とすることを昨年 6 月 29 日に開催された第 1 回総合教育会議にて委員さんご出席のもと承認いただきました。また、基本方向と取組については教育基本法に基づき策定する、教育の振興のための施策に関する基本的な計画に位置付けることとなっております。

計画の期間につきましては、現行の利府町教育振興基本計画が平成 25 年度から令和 4 年度までの 10 年間でありますので、第 2 期振興基本計画は令和 5 年度からの 10 年間となります。また表にもあるように 5 年を経過する令和 9 年度には、中間見直しを行う予定となっております。続きまして 18 ページの計画の策定体制であります。第 2 期の振興計画の策定にあたり、検討委員会を組織し、学識経験者や校長先生、社会教育委員や関係部長で組織した 9 名の委員さんを中心に、4 回の委員会を経て検討を進めてまいりました。策定経過は記載のとおりとなっており、昨年 6 月には小中学生・教職員・保護者・町民を対象とした教育に関する意識調査も実施しております。調査対象者として、町内小中学校の 5・6 年生、中学校 2 年生 475 人、教職員 100 人、保護者 327 人、町民 1,000 人へ依頼をしております。回答状況としましては、小中学生 82.3%、教職員 89.0%、保護者 34.6%、町民 35.9%となっており、保護者の回答率が伸びませんでした。今回は初めてタブレット等を使い、WEB 回答を実施しましたが、紙を使用した調査を併用し、実施すれば良かったのではとの課題が残りました。調査結果につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

6 ページの本町教育の目指す姿ですが、第 1 回の総合教育会議でも目指す姿を協議していただき、記載のとおり決定させていただきました。計画の目標については、5 つの目標を検討委員会にてご提案させていただいております。

次に 9 ページの施策の基本方向でございますが、8 つの基本方向を掲げて取り組んでいくところであり、生涯学習の推進、文化・芸術活動の推進、町民の健康・体力づくりの活動の推進をその他にあげています。文化芸術活動の拠点となるリフノスの記載を盛り込み、町民生涯学習活動・芸術文化活動・スポーツに親しみながら目指す体力づくりの活動の推進を図ってまいりたいと思います。

(質疑)

村松委員

涵養(かんよう)という言葉を入れたのはなぜですか。読めても意味が分からないのではないか。

本明教育長

例えば県で使用しているのですか。

大谷教育総務課長

委員会で委員さんの方々が涵養を選ばれた形であります。

本明教育長

宮城県で使っているのですか。

加藤教育総務係長

宮城県においても使用しており、委員会でもお話があった為、こちらになりました。

村松委員

町民の方には伝わらないと思うので、涵養の意味を記載すると親切なのではないか。

加藤教育総務係長

はい、修正させていただきます。

高橋委員

アンケートの保護者の回答が少ないとありましたが、WEB 回答は便利ですが、忘れてしまったり、見過ごしてしまうことがあるので、手間ですが書面での回答が良いと思います。

村松委員

設問が 35 項目もあったので、途中でセーブできれば良かったのではないか。

本明教育長

村松委員さんからご指摘があったコメントを挿入し、出来上がりとして進めさせていただきます。

議案第 3 号 第 4 次利府町子ども読書活動推進計画について

(説明者：鎌田生涯学習課長)

令和 3 年の 12 月から策定委員会を 4 回開催し、作成した計画であります。昨年 12 月から約 1 ヶ月間、パブリックコメントを実施しましたが、特に意見はありませんでした。また、計画の内容につきましては、10 月 26 日の定例教育委員会でお示ししたものと同一内容となっております。第 3 章 計画推進のための取組として、8 ページから 11 ページ掲載した取組を今後行い、読書活動を推進しようとするものであります。

(質疑)

石川委員

子どもたちがリフノスに行こうとすると公共交通を使わなければならない。町の中心部であれば町民バスが通っているので良いですが、しらかし台地区はリフノスまでの交通手段がない。読書活動を推進していくのであれば、子どもたちの交通の便も考えていかなければならない。推進計画を作るにあたり、そのあたりも考えて欲しい。

鎌田生涯学習課長

策定委員会では逆の視点で捉えられており、9 ページの学校図書の実態に関する取組をしていくことと、11 ページの 6 番 図書館のサテライトということで図書館側が出向いて子供たちの関心を高めようと会議でまとまりました。

石川委員

出向いていくというのは、移動図書館のようなものですか。どこへ出向いていくのですか。

鎌田生涯学習課長

児童館や児童クラブ、基本的には公共的なところになります。

石川委員

児童クラブは小学校内にあるので小学校の図書館を使えば良いと思う。わざわざ出向く必要はないのではないか。

鎌田生涯学習課長

蔵書してあるものと持ち出す図書にも違いが出てくるかと思うので、少しでも今までと違う本にふれあう機会を広げていこうということでご理解いただければと思います。

本明教育長

石川委員さんは町民みんなが使えるようにすべきではないかとのことです。その場合は教育委員会を超えてしまう為、リフノスへ足を運びやすい環境づくりを町の会議で要望すれば良いのではないか。

石川委員

教育委員会の中で考えると、学校の図書を充実していくのであれば、見る限り古いものばかり置いてある。新增設をしていかなければ、借りる意欲が湧かないのではないか。

大谷教育総務課長

学校にも毎年図書の予算を配分させて頂いている。それでも当然足りない状態なので、足りない部分をリフノスで補うような形で要望に応えていきたいという思いであります。

議案第4号 旅館業の営業許可に係る意見について

(説明者：大谷教育総務課長)

今回、利府小学校前の利府町太子堂土地区画整理事業で、ルートインホテルが建つこととなります。これに対し、県の保健所からご意見をいただきたいとのことでした。意見照会内容としては、旅館業営業許可に際し、旅館業法に基づき、利府町立利府小学校の安心で安全な学習環境が著しく害されるおそれがあるか否かということで質問があり、それに対し回答として、利府小学校とホテル間が指定通学路になっているため、安全の確保を求めました。教育委員会については、当該施設の営業に当たって保護者及び児童へ施設の概要など申請者から説明を行うなど配慮を求め、申請者は施設の運用ルールの確立と施設利用者への教育施設周辺であることの注意喚起を行うよう従業員へ徹底した指導を要望するという内容の意見書を提出したいと考えます。

(質疑)

高橋委員

学校の目の前に建つということで、注意喚起だけではなく徹底した指導と子どもたちの安全を十分に確保してもらえるようにしてほしいです。

村松委員

利用者の車の往来が気になりますね。

大谷教育総務課長

ルートがどのような形になるか分かりませんが、確定後に協議があがってくるかと思しますので、確実な安全確保を要望したいと考えます。

石川委員

動線は拡張工事の際に話し合いましたが、まるまつ側を歩いていくものと利府街道に直接出るものと利府小学校から出ていくものの3箇所設けないといけないと思う。

村松委員

チェックインの時に下校と重ならないかもしれませんが、朝と夕方が心配です。

本明教育長

車の事も考えられるので通学時の児童生徒の安全安心を確保するというような文言を入れて、提出するという事によろしいでしょうか。

1.1 報告事項

(1) 利府町いじめ・不登校2学期末の状況と今後の対応について

本明教育長

(1) 利府町いじめ・不登校2学期末の状況と今後の対応については、個人情報が含まれるので秘密会とする。

(2) 令和4年度 利府町標準学力調査結果について

本明教育長

(2) 令和4年度 利府町標準学力調査結果については、個人情報が含まれるので引き続き秘密会とする。

(3) 新型コロナウイルス感染症状況について

本明教育長

(3) 新型コロナウイルス感染状況については、個人情報が含まれるので引き続き秘密会とする。

(4) 各小・中学校の状況について

本明教育長

(4) 各小中学校の状況については、個人情報が含まれるので引き続き秘密会とする。

12 事務局からの連絡事項

(1) 令和5年3月定例会の開催について

次回開催予定日は、令和5年3月29日水曜日午後1時からとなります。

13 閉会